

一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款新旧対照表（令和6年4月1日施行分）

| 改正後 | 改正前 |
|--|--|
| <p>（運賃及び料金精算）</p> <p>第19条 当社は、運行行程の変更その他の事由（回送区間における当日の道路状況その他の当該区間における事由を除く。）により運賃又は料金に変更を生じたときは、速やかに精算するものとし、その結果に基づいて、運賃又は料金の追徴又は払戻しの措置を講じます。</p> <p>2～3（略）</p> | <p>（運賃及び料金精算）</p> <p>第19条 当社は、運行行程の変更その他の事由により当該運送に係る運賃及び料金に変更を生じたときは、速やかに精算するものとし、その結果に基づいて、運賃及び料金の追徴又は払戻しの措置を講じます。</p> <p>2～3（略）</p> |